



入会のしおり

一般社団法人 足立区薬剤師会

◎ 足立区薬剤師会について

本会は薬剤師としての倫理・薬学の向上を図ると共に地域社会の薬事衛生と公衆衛生に貢献することにより、地域社会の福祉の増進を図ることを目的として、昭和60年12月に設立発足しました。

従前よりの東京都薬剤師会の下部組織としての性格の他に本会独自の事業を展開し、薬剤師の地位向上の為、着々と前進している現状であります。

現在会員数 251名・8地区・9事業部に分れ夫々活動を展開しております。

◎ 会員について

会員は次の区別があります

正会員	A会員 開局薬剤師及び管理薬剤師
	B会員 薬局等に勤務する薬剤師・その他の薬剤師
賛助会員（任意）	本会の正会員を管理者として薬局等を営む者 （法人にあつてはその代表者）

◎ 会費について

A会員	月額	4,000円
B会員	〃	2,000円
賛助会員		A会員と同額
この他連盟会費として1薬局当り	月額	500円

◎ 入会金について

A会員	300,000円
B会員	30,000円（理事会の減額承認が必要）
賛助会員	30,000円
変更の場合	30,000円

会費・入会金は理事会承認後、直ちに納入して頂くことになります。



◎ 保険請求割会費

前年度、取扱い処方せん一ヶ月平均枚数のランク制による徴収。

上限15,000円。

◎ 入会手続きについて

入会申し込みの際は、次の書類を提出してください。

1. 本会所定の申込用紙 都薬・都連 各1通/足薬 1通
2. 申込者本人の履歴書（写真添付） 1通
3. 申込者と開設者が異なる場合は開設者（法人の場合は代表者）
の履歴書（写真添付） 1通
4. 謄本のコピー（法人のみ） 1通

（注）履歴書の用紙は市販のもので可

◎ 日本薬剤師会・東京都薬剤師会への加入について

本会会員は東京都薬剤師会へ加入することが出来ます。

都薬に加入すると自動的に日薬会員にもなります。

都薬会費	年額	A種	74,000円（日薬会費を含む）
		＼	B種 35,000円（ ＼ ）
		＼	賛助 A種と同額（ ＼ ）
都薬連盟会費	年額	A種	24,000円
		＼	B種 9,000円

◎ 本会の事業

主な事業は、次の通りです。

薬剤師の倫理及び職能の向上・研修会（年10回位）・区民健康まつり・薬と健康の週間・保険医療請求指導・学校薬剤師・簡易専用水道検査・薬剤師賠償保険・薬剤師国民健康保険・薬剤師年金制度・共済制度・副作用救済基金の加入又は代行等

*この他のお問い合わせは、下記事務局にお願いします。

一般社団法人 **足立区薬剤師会**

〒120-0034

東京都足立区千住一丁目26番1号

トロイアビル 2F

TEL 5813-8933

FAX 5813-8934